

# 令和5年度事業計画

## 1 令和5年度事業運営方針

平成24年（2012年）7月2日付で公益法人の移行認定を受けて以降3回目となる行政庁による立入検査が、令和3年12月15日 令和2年度の事業報告書を中心に実施され、報酬と費用の区分及び支給基準の明確化等、公益法人会計基準を遵守した公益法人としての運営と規程の整備が求められた。

爾来、定款及び役員報酬規程等の見直しを行い、役員等がその役割と責任を認識し、ガバナンスを発揮できる体制作りを進め、令和5年1月の理事会及び評議員会において役員等の報酬及び退任時の退職慰労金を明文化した「役員等の報酬等並びに費用に関する規程」の改訂案が承認可決され、行政庁へ「変更届」を提出し受理された。

令和5年度の事業運営は、3年間続いた新型コロナ感染症による行動制限が5月に緩和されること 並びに国際協調の危機が顕在化し国際法への関心が高まっている現況など、役員全員が公益法人としての自律的ガバナンスの追求を怠ることなく、「正味財産増減予算書」に基づく適正な運営を実施し、国際社会が求める国際法研究並びに人材の育成強化を柱とする公益事業の活性化、並びに世界平和を希求した安達峰一郎の業績の研究と普及に努めることとする。

## 2 事業展開

### （1）公益事業1 表彰事業

#### ●安達峰一郎記念賞（第56回）

国際法に関する優れた研究業績者を奨励・助成する目的で、昭和43年に制定され令和4年までに56名へ記念賞授与を行っている。

本年度は、令和4年1月～令和5年4月までの16ヶ月間に国内または国外において公表された国際法に関する研究業績（論文または著書）に対し、推薦のあった候補者の中から「記念賞選考委員会」において受賞者を選考し、記念賞として「安達峰一郎記念銀製メダル」と副賞80万円を贈呈する。表彰にあたっては、推薦依頼者・選考委員・学会等の関係者を招き贈賞式を開催する。

### （2）公益事業2 研究助成・調査研究事業

#### ●安達峰一郎記念国際法奨学金制度（第59回）

国際社会に貢献する人材の育成に資するべく、国際法の研究者への支援を目的に、昭和40年に発足し、これまでに233名の奨学生を輩出している。

グローバル化の進行する国際社会に対応できるように、狭義の国際法学の枠にとらわれることなく、実務志向の大学院生にも幅広く奨学生の応募を促進するため、推薦

要綱の改訂及び募集対象大学院の拡大を図り、法科大学院と本年度より新たに公共政策大学院を加え、あわせて71校へ国際法奨学生の推薦を依頼した。

年度初めに「奨学生選考委員会」を開催し、応募のあった奨学生候補者について、応募時の研究テーマの内容を基に、本年度の奨学生5名程度を選考し令和5年4月～令和6年3月まで、一人当たり毎月6万円の給付型奨学金を支給する。

令和6年2月頃開催する「研究報告会」において、奨学生各人より応募時の研究テーマに対する報告を受け、研究へのアドバイスを行う。

#### ●研究助成

一般社団法人国際法協会日本支部等国際法研究諸機関に対する研究助成を継続し、国際法研究の一助とする。

#### ●収蔵絵画の修復

基本財産の一部である安達峰一郎の遺品のうち絵画については、山形美術館が計画した「安達峰一郎生誕150年記念展」の際に、東北芸術工科大学と共同で提出された「評価資料」のうちA評価となる在欧時代に文化交流のあった藤田嗣治をはじめとした日本人画家、Emile Baesなどベルギー、イタリア、フランス人画家の作品を含む42点を抽出し、令和3年度より5ヶ年計画で価値保全のための修復作業を開始した。

修復にあたり、東北芸術工科大学の中右恵理子氏と紙本修復家・坂本雅美氏に委託し令和4年度末には藤田嗣治作品4点、内藤秀因作品2点、Emile Baes作品(安達のポートレート)、S. Cazzaitis作品(鏡子肖像)等16点の修復が完了した。

本年度は、前年度に引き続き中右氏並びに坂本氏、さらに東北芸術工科大学と業務委託契約を締結し、10点程度の修復を予定している。

なお、前年度より東北芸術工科大学の絵画修復実習授業用として、C評価以下の10点を順次貸出している。

42点すべての修復は令和7年度に終了する見込みであるが、既に修復済の絵画の一部について、財団事務所の展示環境整備等を確認のうえ展示を進めること、また寄託展示を含め開示方法等の検討を行う。

#### ●研究資料の整備及び提供

安達峰一郎業績研究の一環として、財団保存の資料の整備を継続し、国会図書館憲政資料室並びに外務省外交史料館等に寄贈し公開されている資料等について、アクセス方法などをホームページ上で紹介する。

### (3) 公益事業3 広報事業等

国際協調の危機が増幅、世界平和を希求した安達峰一郎の評価が高まってきている折、ホームページ・関係機関等へのWEB媒体による情報発信等、あらゆる機会を捉え、その人となりや業績の普及に努め、財団の活動について一層の理解浸透を図る。

●ホームページを活用した広報内容の充実により訴求力の向上を図る。

- ・公益事業に関連するトピックスの随時紹介
- ・記念賞受賞者及び受賞作品の概要紹介
- ・新たなコンテンツ（EX「100年前の安達峰一郎」）の検討

●国際法学会発行の「国際法外交雑誌」への記念賞受賞に対する情報提供。

●記念賞・奨学生制度関連先、関係機関・団体等（山形県、山辺町、山形大学、山形県立図書館、顕彰会）とのリンクを通じての連携強化。

●関係機関への協力

① 国際平和と国連思想の普及に関する事業

公益財団法人日本国際連合協会主催の事業につき、引き継ぎ協賛支援を行う。

「国際理解・国際協力のための高校生主張コンクール」（第71回）

「国際理解・国際協力のための全国中学生作文コンテスト」（第63回）

② 安達峰一郎の出身地である山形県山辺町の山辺中学校3年生のうち、学業成績優秀な者への「安達峰一郎奨学賞」（第46回）の贈呈

### 3 事業資金の調達

令和5年度事業資金の調達は次による。

なお、償還期限が近づいている長期国債及び保有株式について「有価証券資産運用規程」を整備し、安定かつ健全な運用のもと将来的な資金調達を図る。

○長期国債	数量	利率/配当	利金/配当額
20年国債#120	46,000	1.60%	736,000円
20年国債#138	550,000	1.50%	8,250,000円
40年国債#8	20,000	1.40%	280,000円
小計	616,000		9,266,000円

### ○株式

(株)みずほFG	(58,700)	85円	4,989,500円
日本電信電話(株)	(127,600)	120円	15,312,000円
小計			20,301,500円
合計			29,567,500円

#### 4 令和5年度事業日程

- 令和5年4月 安達峰一郎国際法奨学生選考委員会
- 5月 研究助成金交付
- 第1回理事会  
(令和4年度事業報告・決算報告、職務執行報告他)
- 6月 定時評議員会  
(令和4年度事業報告・決算報告、理事改選)
- 第2回理事会  
(理事長、常務理事選定)
- 山辺町安達峰一郎顕彰会総会
- 9月 安達峰一郎記念賞選考委員会
- 10月 (公財) 日本国際連合協会主催  
「国際理解・国際協力のための高校生主張コンクール」並びに  
「国際理解・国際協力のための全国中学生コンテスト」協賛
- 11月 安達峰一郎記念賞贈賞式
- 令和6年2月 安達峰一郎国際法奨学生研究報告会
- 3月 安達峰一郎奨学賞贈呈
- 第3回理事会  
(令和6年度事業計画・収支予算、職務執行報告他)
- 臨時評議員会  
(令和6年度事業計画・収支予算他)

以上